

5 化学肥料の低減に取り組む農業者を応援します

化学肥料低減緊急支援事業補助金を創設

1 目的

磐田市では、2050年までに耕地面積の25%を有機農業とするための第一歩として、化学肥料低減の取り組みを促進するとともに、肥料価格高騰による農業経営への影響の緩和を図るため、国や県の支援と合わせて、肥料購入費の上昇分の一部を助成する補助金を11月議会に上程する予定です。

2 事業内容

国・県の支援事業に併せて助成

- ① 対象者 : 市内の販売農家（自ら生産した農作物の販売実績のあるもの）
- ② 補助対象 : 令和4年6月から令和5年5月の間に購入又は購入することが確実な肥料
- ③ 補助率 : ・肥料購入費の前年比上昇分の15%
(国負担70%、県負担15%の残額を市が独自に助成)
・補助金額の算出方法
$$\text{当年肥料費} - (\text{当年肥料費} \div \text{価格上昇率} \div \text{使用量低減率}) \times 0.15$$
- ④ 補助要件 : 化学肥料使用量の2割以上低減の取り組みを5年以上継続実施
(国・県の取組期間は2年間)
- ⑤ その他 : ・未来の農林業連携懇話会メンバー(農林環境専門職大学、農林技術研究所、中遠農林事務所、JA遠州中央等)による伴走支援
・セミナー(技術、販路開拓)や個別相談会等の継続開催

3 スケジュール

令和5年 2月	申請受付	(秋肥分・春肥分)
令和5年 3月	補助金交付	(秋肥分・春肥分)

4 予算

- ・11月補正(先議)に上程予定
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用
- ・予算額 55,000千円